

## 農薬類の分類の現状と課題について

農薬類の分類の考え方については、平成 25 年 3 月に従来の考え方を見直し、関係者に課長通知「農薬類の分類の見直しについて」（健水発 0328 第 4～7 号）を発出している。農薬を測定している水道事業者の多くは、同通知に基づき分類された農薬類のうち、「対象農薬リスト掲載農薬類」の全部もしくは一部を測定している。また、農薬類は水質管理目標設定項目であることから、測定していない水道事業者もある。

同通知は発出から約 5 年が経過しているが、運用上改善が必要な知見も蓄積されてきたことから、今回、課題と改善の方向性について整理した。

### 1. 現在の分類区分

分類名	考え方
水質基準農薬類	対象農薬リスト掲載農薬類であって、その浄水における検出状況から、最近 3 ヶ年継続で目標値の 50%超過地点が 1 地点以上存在する、又は最近 5 ヶ年の間に目標値超過地点が 1 地点以上存在するもの
対象農薬リスト掲載農薬類	測定すれば目標値の 1 %を超えて浄水から検出されるおそれがあるもの 社会的な要請があるもの
要検討農薬類	目標値が設定された場合、その 1 %を超えて検出されるおそれがあるものであり、対象農薬リスト掲載農薬類に準じて知見の収集に努めるもの
その他農薬類	測定しても検出されるおそれが小さく、検討の優先順位が低いもの
除外農薬類	平成 24 年度以前の対象農薬リストに掲載され、過年度の測定結果、出荷状況（登録の失効を含む）等から目標値の 1 %を超えて検出される蓋然性がないもの

### 2. 現状と課題

#### (1) 各農薬についての定期的な分類見直し・追加

- ・ 既にいずれかに分類されている農薬については、それぞれの原水・浄水中の検出実態を継続的にフォローし、検出実態を踏まえて分類の見直しを逐次行う。
- ・ 特に、「対象農薬リスト掲載農薬類」のうち近年使用実態がなく原水・浄水で検出実態がないものは、水道事業者の負担を減らす観点から、速やかに「その他農薬類」へ移行する。
- ・ 新規に使用されるようになった農薬のうち、まだ分類されていない農薬についても、出荷量、原水・浄水での検出実態等を踏まえて逐次分類に追加する。

## (2) 分解物・代謝物・異性体の考え方の整理

- ・ 現状では、内閣府食品安全委員会等において評価されている分解物・代謝物・異性体のうち、水道において測定対象となっていないものがある。浄水処理過程により分解されるものもあることを考慮し、何を測定対象にするかを整理する必要がある。
- ・ 特に「対象農薬リスト掲載農薬類」について、浄水中の形態について把握し、分解物で毒性があるものについては、原体と合算した評価が必要。
- ・ 「対象農薬リスト掲載農薬類」であっても、浄水中ですみやかに分解され無毒化されるものについては、「その他農薬類」へ移行することが望ましい。

## (3) 現在の分類区分の考え方の見直し

現行の対象農薬リストには 120 農薬を掲載しており、各水道事業者等がその地域の状況を勘案して測定を行う農薬を適切に選定することとしている。しかし、選定を行わずに 120 農薬類全てを測定している水道事業者や、農薬が流入するおそれのある表流水を水源としているにもかかわらず測定を実施していない水道事業者もある。また、120 農薬の中には全国でほとんど検出されていないものもあり、原水で同時に検出される農薬は多くない。一方では、現行の総農薬方式による水質管理の実施は水道水質への高い信頼性を得ることに寄与しているともいえる。以上を踏まえると、次の検討が必要である。

- ・ より多くの水道事業者が農薬のリスク管理を適切に実施するための分類区分などの扱い方はどうあるべきか。
- ・ 対象農薬リスト掲載農薬類の 120 農薬を一律に扱うべきかどうか。
- ・ 現行の総農薬方式の考え方については、検出値を目標値で除した検出指標値の総和値が 1 を超えないこととしているが、総和値についても考え方の再確認や整理が必要である。
- ・ 定量下限（現行は目標値の 1/100）についても併せて考え方の整理が必要である。
- ・ 「除外農薬類」に分類されたものでも、再度検出される可能性が否定できないことから、「除外農薬類」は「その他農薬類」に統一することが望ましい。

## 3. 今後の方向性（案）

- ・ 上記 2（1）については、厚生労働省の水質関連調査や厚生労働科学研究等によるデータ収集に努め、今後も継続的に分類見直し・追加を実施する。
- ・ 上記 2（2）については、農薬類についての原水及び浄水中の実態調査に努め、必要に応じ分解物等も含めて測定する方向で整理する。
- ・ 上記 2（3）については、原水及び浄水中の実態調査やデータ収集に努め、現行の考え方を見直す必要があるかどうか、継続的に検討を進める。